公共施設 LED 照明導入推進事業

審査講評

令和 7 年 1 月 15 日

公共施設 LED 照明導入推進事業 PFI 事業者選定審査委員会

公共施設 LED 照明導入推進事業 PFI 事業者選定審査委員会は、公共施設 LED 照明導入推進事業（以下「本事業」という。）」に関して、審査基準に基づき、本事業を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の選定に関する審査を行ったため、審査講評をここに公表する。

令和 7 年 1 月 15 日

公共施設 LED 照明導入推進事業 PFI 事業者選定審査委員会
佐藤　清和
難波　　悠
円井　基史
米田　　満
山田　啓之

１．事業者選定の方法

本事業の事業者選定方法は、公募型プロポーザル方式を採用し、事業者の選定は第一次審査（資格審査）及び第二次審査（提案審査）により行った。

２．事業者選定の体制等

（１）事業者選定の体制

金沢市（以下「市」という。）は、「提案審査」に当たって専門的な見地から審査を行い、最優秀提案を選定するため学識経験者等の委員で構成する公共施設 LED 照明導入推進事業 PFI 事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置した。

審査委員会の委員は、以下のとおりである。

（敬称略）

	氏　名	所属団体・役職等
委員長	佐藤　清和	金沢大学人間社会研究域経済学経営学系　教授
委員	難波　悠	東洋大学経済学研究科公民連携専攻　教授
委員	円井　基史	金沢工業大学建築学部建築学科　教授
委員	米田　満	公認会計士
委員	山田　啓之	金沢市副市長

（２）審査委員会の開催経過

審査委員会は本事業に関して合計３回開催した。開催日と主な議題は以下のとおりである。

回 数	開 催 日	主な議題
第１回	令和６年７月 29 日	・実施方針について ・要求水準書（案）について ・モニタリング基本計画書（案）について
第２回	令和６年９月 30 日	・特定事業の選定について ・募集要項について ・審査基準書について
第３回	令和６年 12 月 20 日	・提案審査及びヒアリングの実施 ・最優秀提案の選定について

３．審査結果

（１） 第一次審査（資格審査）

令和６年 10 月 25 日までに、１応募者から参加表明書及び資格審査書類の提出があり、参加資格を有していることを市が確認した。

（2） 第二次審査（提案審査）

①基礎項目審査

令和6年11月29日までに参加資格を有する1応募者から提案書類が提出され、提案内容が、募集要項及び要求水準書に規定する条件を全て充足していること及び提案価格が募集要項に規定する提案上限額を超えていないことを市が確認した。

■提案書類提出事業者の構成

代表企業	一般社団法人かなざわエコライト
構成企業	米沢電気工事株式会社 第一電機工業株式会社 株式会社ジェスクホリウチ 株式会社柿本商会 成瀬電気工事株式会社 三幸電設株式会社 北菱電興株式会社 株式会社地方グリーンプロジェクト支援研究所

②審査項目による審査

ア　審査方法

基礎項目審査において適格とみなされた応募者の提案内容について、審査委員会が、評価基準に基づき提案内容（プレゼンテーションにおける説明等を含む）を総合的に評価する加点方式により採点し、審査委員の合計評価点が最も高い提案をした応募者を最優秀提案者とした。なお、応募者名（企業名）を伏せ、匿名により審査することとし、応募者Nとして審査を行った。

評価項目	配点
①　提案全体評価	60点
②　技術的評価	300点
③　環境への配慮・事業検証評価	70点
④　地域貢献評価	70点
⑤　財政的評価	150点
⑥　専門的評価	50点
合　　計	700点

イ　審査結果

前項の審査方法に基づく加点項目審査における審査結果を以下に示す。

評価項目	配点	応募者N

① 提案全体評価	60 点	54 点
② 技術的評価	300 点	218.2 点
③ 環境への配慮・事業検証評価	70 点	55 点
④ 地域貢献評価	70 点	56.8 点
⑤ 財政的評価	150 点	90 点
⑥ 専門的評価	50 点	38 点
合　　計	700 点	512 点

※点数は審査委員の平均点を示す。

（3） 審査結果及び最優秀提案の選定

審査委員会は上記のとおり審査を行い、応募者 N の提案を最優秀提案として選定した。

4．審査結果の総評

本事業では 1 応募者の提案内容について審査した。

応募者 N の提案では、提案全体評価については、対象施設の特性を踏まえつつ本事業の事業目的である「ローカル PFI」等の考え方に沿った全体像となっている点を評価した。技術的評価については、調査・設計業務において整備期間内に効率的に進めるために具体的な工程や構成企業ごとの施設担当割が明示されている点、維持管理業務において照明器具の保証期間を全事業期間としている点、また調査・設計、施工業務において照明器具管理システムを活用した電子承認の提案がなされている点を評価した。一方で、当該管理システムに対する信頼性や長期間にわたる維持管理業務に対する経験値不足が懸念されるため、市による適正かつ効果的なモニタリングが不可欠である。環境への配慮・事業検証評価については、既設照明の廃棄処理、分別方法を具体的かつ詳細に提案がなされている点を評価した。地域貢献評価については、本事業を機に新規雇用の創出や施設の周辺地域における清掃活動の実施など地域貢献に関する具体的な提案がなされている点を評価した一方で、地域における更なる雇用創出を求める意見もあった。財政的評価については、環境配慮型資金調達（グリーンローン）の提案がなされている点を評価した。専門的評価については、各委員から「『ローカル PFI』に注目し、市内企業で組成している」「更新の際、必要に応じて調光機能や人感センサー機能を備えた照明器具を採用することにより、CO2 排出量の削減が期待できる」「構成企業の一社が SBT 認証の取得にチャレンジしている」などの講評もあり、地域経済・地域社会への貢献に関する提案があった点を評価した。

最優秀提案として選定された応募者 N においては、市と密に連携し、本事業の事業目的を踏まえ、これまでに培ったノウハウや創意工夫を最大限に活用して要求水準及び提案内容を確実に履行し、本市の公共施設における省エネルギー化を推進し、長期にわたって整備コストの縮減と質の確保を図るとともに、人手不足の問題にも十分に対応を図りつつ、地域経済・地域社会により多くのメリットをもたらすことができるよう、サービス提供を実施していただきたい。

また、市においても関係部署と連携して継続的にモニタリングし、事業者とともに本事業を推進していただきたい。